MS&AD InterRisk Report

No.26-036

2026.11.02

ESG リスクトピックス ＜2026 年度第 8 号＞

本誌では、E（環境）・S（社会）・G（ガバナンス）に関する国内・海外の最近の重要なトピックスをお届けします。

今月のトピックス

＜企業情報開示＞

○SSBJ に対応した情報開示、1 兆円以上企業の準備着手済みは 100%、日本 IR 協議会アンケート

（参考情報：2026 年 9 月 30 日付日本 IR 協議会 HP：https://www.jira.or.jp/file/topics_file1_297.pdf）

日本 IR 協議会が 9 月 30 日に公表した国内上場会社向けアンケートの結果によると、2027 年 3 月期から始まるサステナビリティ基準委員会（SSBJ）基準に対応した有価証券報告書開示の準備を進めている企業が全体で 64%だった。特に、時価総額 1 兆円以上の企業では 100%だった。一方、1,000 億円以上 1 兆円未満では 59%、1,000 億円未満では 21%だった。

アンケートは、今年 7 月のコーポレートガバナンス・コード（CG コード）の改訂を受け、上場企業の取り組み状況や課題を把握することが目的。改訂 CG コードでは、「原則 4-5」が「取締役会は、中長期的な企業価値の向上の観点から、サステナビリティを巡る課題に積極的・能動的に取り組むべきであり、自社のサステナビリティを巡る取り組みについて基本的な方針を策定するほか、適切な対応を行うべき」との記載に変わった。

アンケートでは、「気候変動以外のサステナビリティ課題（人権、従業員、多様性等）についても対応を強化している」と全体の 87%が回答。「人的資本への投資等や適切な分配に関する取り組みを進めている」が 81%、「取締役会でサステナビリティの基本方針を策定済み」も 76%あった。また、いずれも時価総額が大きいほど回答率が高かった。気候変動以外のサステナビリティ取り組みも強化・推進している現状が明らかになった。

今回の CG コード改訂では、「成長投資の促進」や「取締役会の機能強化」などがポイントに挙がる。これらのポイントについてアンケートでは、取締役会が「成長の道筋を構築・提示している」との回答が 72%、具体的な「投資計画」を説明しているも 64%だった。ただ、同協議会は、「成長の道筋」について時価総額 1 兆円以上の企業では取り組みが進むものの、それ以下との差が大きいと指摘する。改訂 CG コードで機能強化の推進が追記された「取締役会事務局（コーポレートセクレタリー等）」についても、大半の企業が何らかの形で設置しているものの、専任の事務局が能動的に運営しているとの回答は 39%だった。

今回の日本 IR 協議会の調査は、同協会の会員企業を対象に行なわれ、有効回答は 156 社（回答率 24.2%）だった。回答企業のうち東証プライム上場企業が 92%、時価総額 1 兆円以上が 36%を占めており、日本 IR 協議会は「早めの取り組み姿勢が表れる結果」との見方を示した。

＜生物多様性＞

〇TNFD が『ステータスレポート 2026』を発表

（参考情報：2026 年 9 月 30 日付 TNFD HP：https://tnfd.global/publication/tnfd-2026-status-report/）

TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）は、投資家のニーズと期待を深く把握すること、自然関連の実際の報告実態を追跡すること、LEAP v2.0 の改訂に反映するための情報収集を目的に、2026 年 6～8 月において TNFD レポートの開示状況、評価の実施状況、投資家や企業の自然関連リスクの認識など、アンケート形式で実態調査を行った。実態調査の結果に加え、複数の機関投資家向けデータプロバイダーの開示状況・指標関連データなどと照合して検証した結果を、9 月 30 日に『TNFD ステータスレポート 2026』として発表した。TNFD がステータスレポートを作成・公表するのは昨年に続き 2 回目であり、主に進展する市場慣行を示すものとして報告されている。

TNFD の調査では、企業・金融機関などの報告作成者、投資家などの報告利用者、コンサルティング会社やデータ提供機関などの市場支援者を対象に、自然関連の評価・戦略・報告・開示に直接関与する回答者から意見を集め、527 件の回答を得ている。

レポートの内容として最も重要なのは、自然関連開示が急速に拡大していることである。現在、56 の国または地域で 1,154 の組織が TNFD 開示を行っており、これは前年から 100%増加となっている。このうち日本は報告数で突出しており、およそ 24%を占め、2 位のイギリスの 10%を大きく引き離している。

また、投資家の認識変化も特筆すべき点で、自然損失は単なる環境問題ではなく、物理的リスク、移行リスク、システミックリスクとして理解されはじめていることが示された。加えて、投資家は自然の損失が金融市場全体や自らのポートフォリオに与える影響を懸念しており、昨年に引き続き、特に水、土地利用、森林減少、汚染といったテーマに強い関心を示している。また、投資判断に用いる情報としては、「グローバル中核開示指標とセクター別開示指標の併用」が 74%と重視されている。加えて場所固有情報の必要性については投資家の 65% が「強くそう思う」、32% が「そう思う」と回答しており、合計 97%が必要と評価していることが分かった。これは、自然関連リスクが業種だけでは判断できず、地域、拠点、サプライチェーンの条件によってリスクの現れ方が大きく異なることによる。

一方で課題も明確である。投資家の多くが、自身や投資先企業の LEAP 分析の結果が投資家のスチュワードシップやリスク管理に有用であったと認識している一方、その結果が資本配分やポートフォリオ構築へ十分反映されているとはいいがたい。企業側でも自然関連評価の多くは LEAP アプローチに基づいて進められているものの、依存・インパクトの定量化、財務マテリアリティとの接続、データ品質の確保は依然として難しい。また、レポートは、義務的報告への期待が 70%以上と高いこと、国際的に一貫した基準が求められていること、そして自然関連報告が気候関連報告と同様に比較可能性を持つべきだという市場の要請も示している。

本レポートから、自然関連情報は「あるかないか」の段階を越え、「比較でき、使えるか」が問われる段階に入ったことが示唆された。今後企業に求められるのは、開示の有無ではなく、自然に起因する事業リスクを見える化し、経営管理に組み込むかにある。そこにこそ、今後の自然関連課題に関する開示対応の本質があるといえる。

＜資源循環＞

〇WBCSD が代替化学原料のサステナビリティ評価ガイダンスを公表、共通指針として注目

（参考情報：2026 年 10 月 8 日付 WBCSD HP：
https://www.wbcsd.org/news/wbcsd-launches-new-guidance-to-support-the-scale-up-of-sustainable-alternative-feedstocks/）

持続可能な開発のための世界経済人会議（WBCSD：World Business Council for Sustainable Development）は 2026 年 9 月 22 日、化学・素材産業向けの代替原料に関する共通定義、サステナビリティ基準、評価手法を示したガイダンスを公表した。

現在製造されている製品・素材の 95%以上は、少なくとも 1 つの工業的な化学プロセスに依存しており、化学セクターで使用される原料の大半は化石資源に由来する。さらに、化学セクターで生産される原料は、包装、消費財、建設、自動車、繊維など幅広い分野で利用されるため、化学セクターでの原料選択は下流の複数のバリューチェーンの温室効果ガス排出量にも大きく影響する。

このため、大幅な脱炭素化には、製造工程のエネルギー転換だけでなく、製品を構成する炭素の供給源そのものを見直し、化石由来原料から持続可能な代替原料へ移行することが不可欠である。一方で、代替原料の普及は十分に進んでいない。この背景には、「持続可能な代替原料」の共通定義や統一の要件がないこと、需要シグナルの弱さ、市場メカニズムの未整備、投資判断に必要な予見可能性の不足などがある。

WBCSD はこうした課題に対応するため、バリューチェーンの上流・下流の双方を含む会員企業の連携により、代替原料の拡大に向けた共通枠組みを以下のとおり構築した。

（1）共通の分類法（Taxonomy）

本ガイダンスでは、代替原料を、バイオマス、残渣・廃棄物、回収炭素由来の原料であって、化石由来原料と比べて環境・社会フットプリントを低減する可能性を持つものと定義している。そのうえで、代替原料を以下の 3 つに分類している。

① 生物由来（バイオジェニック）炭素
生物由来の炭素を含む原料。農業・林業・水産由来の残渣や廃棄物、生育中の作物、木材、藻類のほか、わら、バガス、食品加工残渣などが含まれる。

② 使用済み（end-of-life）炭素
役目を終えた炭素含有資源。化石由来・生物由来の両方を含み、廃プラスチック、廃繊維、使用済み食用油などが該当する。なお、生物由来の使用済み廃棄物は、2 つの分類にまたがる場合がある。

③ 回収炭素
工場排ガスや発酵工程から回収した二酸化炭素、大気直接回収（DAC）による二酸化炭素、鉄鋼産業から回収した一酸化炭素などが含まれる。

回収炭素は分類上細分化されていないが、持続可能性は主としてライフサイクル GHG 評価で判断する考え方が採られている。ただし、回収元の施設や工程など、原料の由来確認は必要である。このように、原料を分類するだけでは不十分であり、それが本当に持続可能かどうかを判断するための共通基準と評価方法が必要になる。

（2）最低限かつ堅牢なサステナビリティ基準と評価方法

WBCSD は、代替原料の持続可能性を評価するにあたり、まずすべての原料に共通して確認すべき事項を共通原則として示したうえで、環境面および社会面の個別基準を整理している。

また、個別基準については、理想的にはすべてを確認することが望ましいものの、実務上は当初から全サプライヤーに同一水準の対応を求めることは現実的ではない。このため本ガイダンスでは、まず確認すべき「最低基準」と、原料の特性や地域事情に応じて段階的に取り組む「追加基準」を区別している。

最低基準は、すべての原料に共通する「炭素強度」と「地域社会との対話・協議」であり、さらに陸上の生物由来原料においては、「水使用」も最低基準となっている。一方、生物多様性、土壌、大気環境、地域の社会・経済への貢献などは、原料の特性や地域事情に応じて段階的に確認を進める追加基準と位置付けられている。

1． 共通原則

原料の信頼性やトレーサビリティ（追跡可能性）を確保するための土台として、以下の共通原則が示されている。

- 環境・社会関連法令を遵守していること
- 原料の由来が確認できること
 （例：位置情報、原料の種類、廃棄物としての扱い、CO2 の発生源など）
- 重大な環境・社会リスクがないこと
 （例：高保全価値地域（HCV）への影響、森林減少・森林劣化との関係、その他の重大な悪影響）
- 地域特性を踏まえて確認すること
 （例：その地域の社会・経済・ガバナンス状況、土地・水・残渣等の既存利用、地域住民の依存関係）

2． 個別基準

【表】 代替原料のサステナビリティ評価基準

分野	区分	評価基準	主な評価内容・評価方法	要求資料
環境	最低基準	炭素強度	原料の生産・回収・捕集・前処理に伴う温室効果ガス排出を評価する。CO2 排出だけでなく、必要に応じて土地利用変化の影響も考慮する。製品カーボンフットプリント（PCF）やライフサイクル評価（LCA）などの手法が用いられる。	PCF 報告書 原料 LCA 報告書 EPD（環境製品宣言）
	最低基準 （主として陸上の生物由来原料）	水使用	原料調達に伴う水使用量や、水不足地域への影響を確認する。特に陸上のバイオマス原料で重要とされる。 評価には、ウォーターフットプリントや地域の水リスク評価ツールが用いられる。	ウォーターフットプリント報告書 生産地の水ストレス評価資料 水使用削減計画

	追加基準	生物多様性・生態系への影響	原料調達によって、生物多様性や生態系の機能・回復力が損なわれないかを確認する。IBAT や WWF Biodiversity Risk Filter などのツール活用が想定される。	生物多様性影響評価報告書
	追加基準	土壌の健全性	原料調達が土壌の質や長期的な生産性に悪影響を与えないかを確認する。土壌構造、pH、有機物、栄養塩、ミミズの数などのモニタリングが例示されている。	土壌健全性モニタリング報告書
	追加基準	大気環境	原料の生産・回収・捕集に伴い、有害な大気汚染物質が発生しないかを確認する。	大気測定報告書、施設のモニタリング報告書
社会経済	最低基準	地域社会との対話・協議	地域住民や先住民族などへの影響を把握し、継続的な対話や、苦情を受け付けて対応する仕組みが整っているかを確認する。人権デューデリジェンスの活用も想定される。	ステークホルダーエンゲージメント計画とその結果 社会・人権影響評価 管理計画 サプライヤー宣言､行動規範 社会面の LCA 報告書
	追加基準	地域の社会・経済への貢献	原料調達が地域の生計や社会の発展にどのように寄与するかを確認する。	当該項目に関する具体的な評価方法･要求資料は示されていない。

出典：WBCSD 資料よりインタ総研が作成

最低基準は、実装しやすさを踏まえた出発点にすぎないことから、企業においては、原料の特性や地域リスクに応じ、追加基準についても段階的に調達判断へ組み込んでいくことが求められる。

さらに、代替原料の評価においては、基準間のトレードオフの観点も重要である。例えば、GHG 排出を大幅に削減する一方で、水ストレス地域で大量の水を使用するケースが考えられる。このようなトレードオフが想定される場合、企業は以下の対応を行うべきとされている。

- 正負の影響の重要性（materiality）を評価する
- 調達先に追加資料を求め、リスク管理や緩和策を確認する
- 単一基準ではなく、全体としての持続可能性を踏まえて判断する
- 判断理由を文書化する
- 必要に応じて改善措置やモニタリング条件を付す

持続可能な代替原料をめぐる議論は、脱炭素、資源循環、自然資本、人権などの様々なテーマを包含する経営課題となっている。日本企業としても、国際的な基準形成の動向を踏まえつつ、自社の調達・リスク管理のあり方を見直す契機として活用することが望まれる。

以上

ＭＳ＆ＡＤインターリスク総研株式会社は、ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループのリスク関連サービス事業会社として、リスクマネジメントに関するコンサルティングおよび広範な分野での調査研究を行っています。本誌を編集している以下のグループでは、サステナビリティ関連のコンサルティング・セミナー等のサービスを提供しています。
弊社サービスに関するお問い合わせ・お申込み等は、下記のお問い合わせ先、または、お近くの三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保の各社営業担当までお気軽にお寄せ下さい。

お問い合せ先
ＭＳ＆ＡＤインターリスク総研㈱
リスクマネジメント第五部
kankyo@ms-ad-hd.com（サステナビリティ第一グループ）
sustainability2@ms-ad-hd.com（サステナビリティ第二グループ）
https://www.irric.co.jp/

主な担当領域は以下のとおりです。

＜サステナビリティ第一グループ＞
- ◆ 気候変動・TCFD支援
- ◆ 自然資本・TNFD支援
- ◆ 生物多様性（企業緑地）取り組み支援

＜サステナビリティ第二グループ＞
- ◆ サステナビリティ経営に関する体制構築・課題対応支援
- ◆ サステナビリティ開示（有価証券報告書、統合報告書など）の作成支援
- ◆ 「ビジネスと人権」取り組み支援

本誌は、マスコミ報道など公開されている情報に基づいて作成しております。
また、本誌は、読者の方々に対して企業のリスクマネジメント活動等に役立てていただくことを目的としたものであり、事案そのものに対する批評その他を意図しているものではありません。

不許複製／Copyright　ＭＳ＆ＡＤインターリスク総研　2026

MS&AD インターリスク総研は、2024 年 4 月、これまでのホームページを刷新し、リスクに強い組織づくりをサポートするプラットフォーム「RM NAVI（リスクマネジメント ナビ）」をリリースしました。
「RM NAVI」は、MS&AD インターリスク総研の知見をフル活用して、情報提供から実践までをトータルサポート。
コンサルタントの豊富な経験と、最先端のデジタルサービスで、リスクに強い組織づくりを支えます。
あなたに寄り添い、最適な答えへと導く、リスクマネジメントの羅針盤です。

